

男女の賃金差異に関する情報公表

男性職員の平均賃金を100とした場合の女性職員の平均賃金の割合

対象期間 令和5年度（令和5年4月～令和6年3月）
対象賃金 月例給及び賞与として支給した総賃金から交通費を除いたもの
区分 常勤職員 月給制で賃金を支払う職員
非常勤職員 時間給もしくは日給で賃金を支払う職員

| 雇用区分 | 男女の賃金差異 |
|-------|---------|
| 全従業員 | 76.20% |
| 常勤職員 | 84.30% |
| 非常勤職員 | 88.40% |